

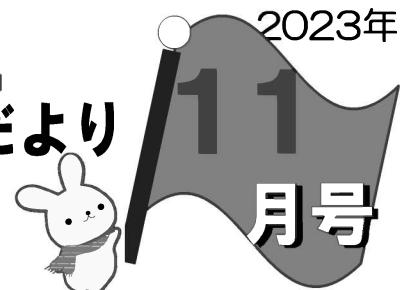


- chuo jinkenfukushicenter newsletter -

発行／鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町151

☎ (0857) 24-8241 fax (0857) 24-8067



11月20日は「世界子どもの日」

「世界子どもの日」は、1954年、世界の子どもたちの相互理解と福祉の向上を目的として、国連によって制定されました。子どもの権利の認識向上と福祉の向上を目的として、子どもの権利条約に謳われている権利(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)の実現に向けて取り組み、子どもたち自身が自分たちの持つ権利について知り、学び、声を上げていくことがとても大切です。

生きる権利・…住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られる。

育つ権利・…勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる。

守られる権利・…紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる。

参加する権利・…自由に意見を表したり、団体を作ったりできる



世界の子どもたちの状況

- 年間520万人が5歳の誕生日を迎えられずに亡くなっている。
→6秒に1人の5歳児未満児が命を落としている
- 5900万人が小学校に通えていない。
→小学校に通う年齢の子どもの11人に1人に相当
- 3億5600万人近くの子ども(6人に1人)が、極度の貧困状態(1日1.90米ドル未満)で暮らしている。
- 推定170万人の子ども(0~14歳)がHIVと共に生きている。
- 1億6000万人が、児童労働に従事している。
→そのうち7900万人は、危険な状況・条件下で働いている

2022年10月データ



「すべての子どもに、平和を」
「すべての子どもに、教育を」
「すべての子どもに、安全な水を」
「すべての子どもに、ワクチンを」
「すべての子どもに、希望を」

世界の子どもたち一人ひとりに必要なこと。

(ユニセフHPより引用)



ひとりぼっちをつくらない！

～「孤独・孤立」問題と一緒に考えましょう～

つながる社会へ

一人でいること自体が悪いのではありません。ただ、何か問題が起こったとき、生活のしづらさや困難に直面したとき、誰にも相談できず、一人で抱えて苦しんでしまう人がいます。その時に誰かに相談できたり、気にかけてもらえる「つながり」のある社会・地域・人でありたいものです。支援につなげるために行政だけでなく、市民、事業者が連携して「孤独・孤立」問題を進めていかなければなりません。「つながる」ことの大切さ、生きづらさを感じる人のSOSに気づける人材の養成も同時に取り組んでいます。あなたの第一歩が、生きづらさを感じる人の未来につながります。

(市HPより抜粋)

事業の様子

«傾聴力養成講座»

9月29日(金)

倉吉市で活動されている傾聴ボランティア「あいりす」様をお迎えし、傾聴の大切さをロールプレイで楽しく学びました。



新たに地域(こども)食堂が開設されました

コミュニティカフェ mashiro

- ★開催日 毎月第2・第4土曜日
- ★開催場所 鳥取市美萩野1丁目118-18
- ★参加費 子ども:無料(18歳未満)
大人:200円

ごえん

- ★開催日 水曜日・土曜日・日曜日
- ★開催場所 鳥取市円護寺94
- ★参加費 子ども:無料／大人:250円

地域食堂COCON

- ★開催日 金曜日・土曜日・日曜日
- ★開催場所 鳥取市職人町26
- ★参加費 子ども:無料／大人:250円



11月

地域（こども）食堂開催について

開催曜日については、変更の場合があります。市ホームページにて最新情報をご覧いただき、各食堂へ事前確認・予約の上ご利用くださいますようお願いします。

食 堂 名 【連絡先】(会場)	基本開催曜日	学習支援
きりんこども食堂 【0857-30-6814】 (岩倉地区公民館 立川町6-174)	第2・4水曜日	○
けたかくるりこども食堂 【0857-82-3363】 (気高人権福祉センター 気高町下光元478-3)	第1・3金曜日	○
江山こども食堂 【0857-53-1542】 (江山人権福祉センター 下味野1058-3)	毎週水曜日	○
ぱっと食堂 【090-8428-3089】 (みんなの居場所「ぱっと」 湖山町北1-664) ※定員20名	月曜日～土曜日 (土曜日)	○
ささえい（地域）食堂 【0857-27-1064】 (西人権福祉センター 西品治674)	月2回土曜日	○
サンキッズ子ども食堂 【0857-27-4774】 (上町屋老人憩いの家 国府町町屋53-2)	第2・4土曜日	○
市役所すなばこども食堂 【090-1014-3849】※現在休止中 (すなば珈琲鳥取市役所店 幸町71)	毎週火・木曜日	○
すなばこども食堂 【090-1014-3849】※10/10再スタート (すなば珈琲賀露店 賀露町西3-27-1)	第2火曜日	○
高草ちいき食堂 【0857-24-1763】 (高草人権福祉センター 古海715-3)	第2土曜日	○
おたべ食堂（おいしい・たのしい・勉強できる!!） 0857-22-4206】 (修立地区公民館 吉方町1-201)	第4木曜日	○
こども・若者食堂 【0857-24-8241】 (人権交流プラザ 幸町151)	毎週木曜日	○
寺子屋みらい 【0857-30-7471】 (みらい鳥取 千代水1-138)	毎週水曜日	○
とっとりこども食堂 【070-3789-4565】 (文化センター 吉方温泉町3-701)	毎週火曜日	○
ふれあい食堂 【0858-85-0135】 (河原町コミュニティセンター 河原町渡一木277-1)	第4土曜日	○
希来里（きらり）食堂 【0858-88-0806】 (佐治人権福祉センター 佐治町古市71-3)	第4日曜日	○
にじいろcafé 【070-4297-1377】 (福祉文化会館 西町2-311)	毎週木曜日	※○
南・フレンド食堂 【0857-53-0412】 (南人権福祉センター 八坂49-6)	第2土曜日	○
おもかげちいき食堂 【090-8360-0306】 (面影校区内公民館を巡回)	第2土曜日	—
みんなの居場所「〇（えん）」 【070-5651-1556】 (しかの宿「殿町」 鹿野町鹿野1769)	第1水曜日	○
みなよし食堂 【0857-32-8482】 (みんなの実家 南吉方3-215)	火・金・土曜日	○
いなばやまキッズサロン 【090-7976-4245】 (稲葉山地区公民館 卯垣5丁目57)	第2・4木曜日	○

続き

地域（こども）食堂開催について

開催曜日については、変更の場合があります。市ホームページにて最新情報をご覧いただき、各食堂へ事前確認・予約の上ご利用くださいますようお願いします。

食 堂 名 【連絡先】(会場)	基本開催曜日	学習支援
こどもどちいきの食堂なしのみ （こどもどちいきの食堂なしのみ 紙子谷29-4） 【080-9665-2604】	月1回、毎月24日	○
どものいえ食堂 （鳥取友の会友の家 湖山町西1-353） 【080-2649-2964】	第2・4土曜日	○
よりみち広場 （用瀬町民会館 用瀬町別府34-7） 【0858-87-2447】	第3又は第4水曜日	○
コミュニティカフェ mashiro （コミュニティカフェ 美萩野1丁目118-18） 【0857-30-7677】	第2・4土曜日	○
ごえん （ごえん 円護寺94） 【080-9340-9051】	水・土・日曜日	○
地域食堂COCON （地域食堂COCON 職人町26） 【090-6756-4681】	金・土・日曜日	○

11月 人権・生活相談 日程



カウンセラー相談

【開催日】11月14日(火)・28日(火)
【時 間】15:00～17:00
【定 員】2名まで
(※予約制・先着順・1人あたり60分)



夜間弁護士相談

【開催日】11月16日(木)
【時 間】18:30～20:30
【定 員】3名まで
(※予約制・先着順・1人あたり30分)

相談無料!
ひとりで悩まないで

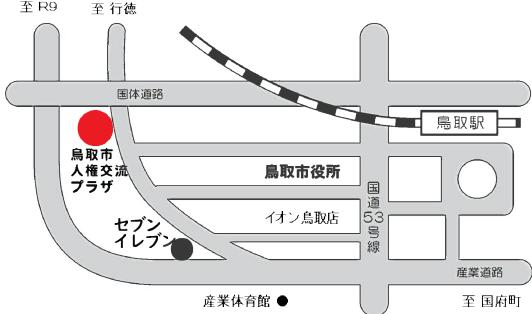
お気軽にご相談ください。

ご希望の方は、
中央人権福祉センターまで
ご連絡ください。



【鳥取市中央人権福祉センター】鳥取市幸町151（鳥取市人権交流プラザ内）

交
通
案
内



センターの場所がわからない場合は、
お気軽にお電話ください。
(☎ 0857-24-8241)

JR鳥取駅から900m
100円バス「くる梨」（全コース赤・青・緑）
☆「市役所前」下車 450m

【より親しんでいただける広報紙へ！】アンケート受付中！

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。

アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス

